

土佐清水市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

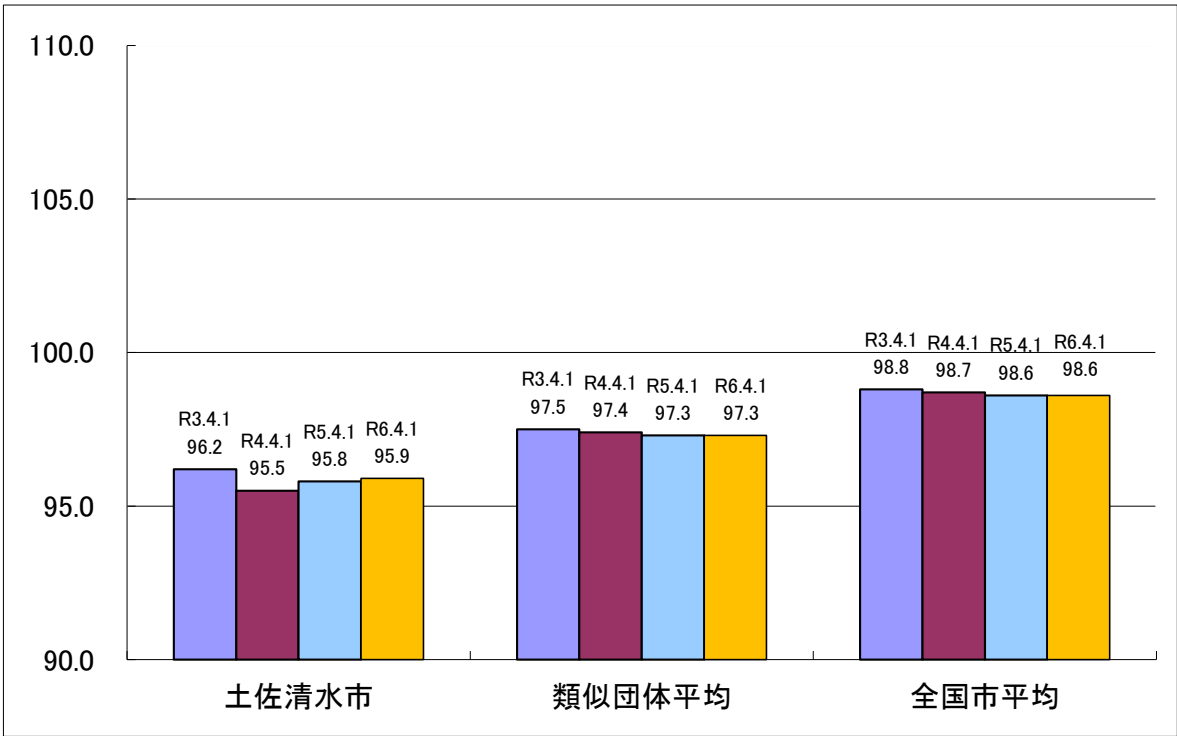
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 11,950	千円 10,247,198	千円 197,692	千円 2,026,782	% 19.78	% 18.52

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 204	千円 758,272	千円 91,486	千円 296,510	千円 1,146,268	千円 5,619	千円 5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 $\square$ (補正前のラスパイレス指数 $\times$ (1+当該団体の地域手当支給率) $\div$ (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため記載省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し: 実施

実施内容等

- 給料表の改定実施時期:平成27年4月1日
○内容:給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2 %引下げ し、激変緩和のため、3年間 (平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し: 制度なし

③ その他の見直し:管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
土佐清水市	41.5 歳	299,683 円	338,089 円	317,961 円
高知県	41.7 歳	309,796 円	375,027 円	330,438 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	A/B
土佐清水市	51.0 歳	35 人	285,046 円	318,321 円	307,681 円	—	—	—	—
うちその他	51.0 歳	35 人	285,046 円	318,321 円	307,681 円	飲食物調理従事者	46.6 歳	225,300 円	1.41
高知県	60.4 歳	15 人	254,047 円	—	259,927 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.3 歳	11 人	307,888 円	334,311 円	319,875 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
土佐清水市	—	—	—
うちその他	5,138,452 円	3,036,400 円	1.69

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3～令和5年の3ヵ年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		土佐清水市	高知県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	201,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	168,300 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	162,100 円	169,900 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	251,950 円	355,700 円	377,200 円	403,350 円
	高 校 卒	226,800 円	291,900 円	363,300 円	379,800 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	259,500 円	274,800 円	314,600 円

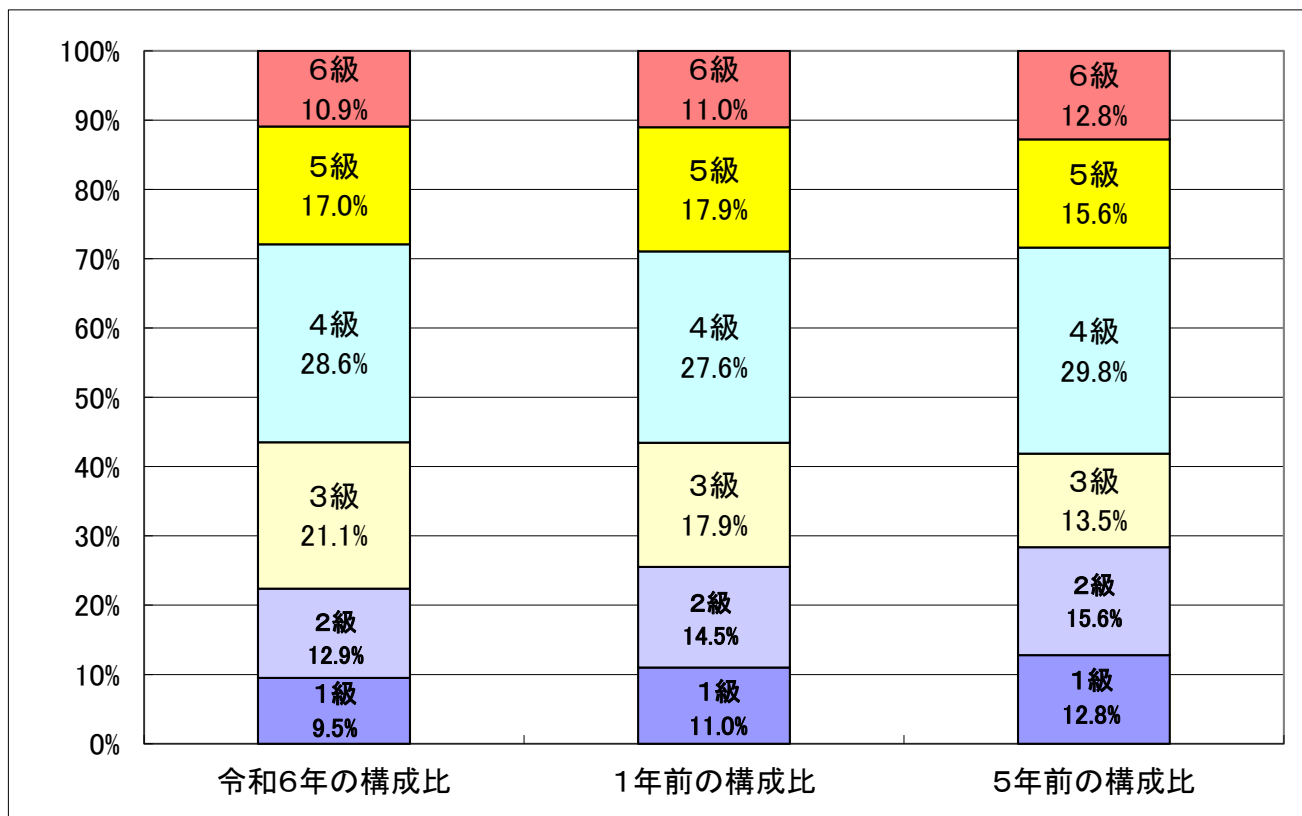
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

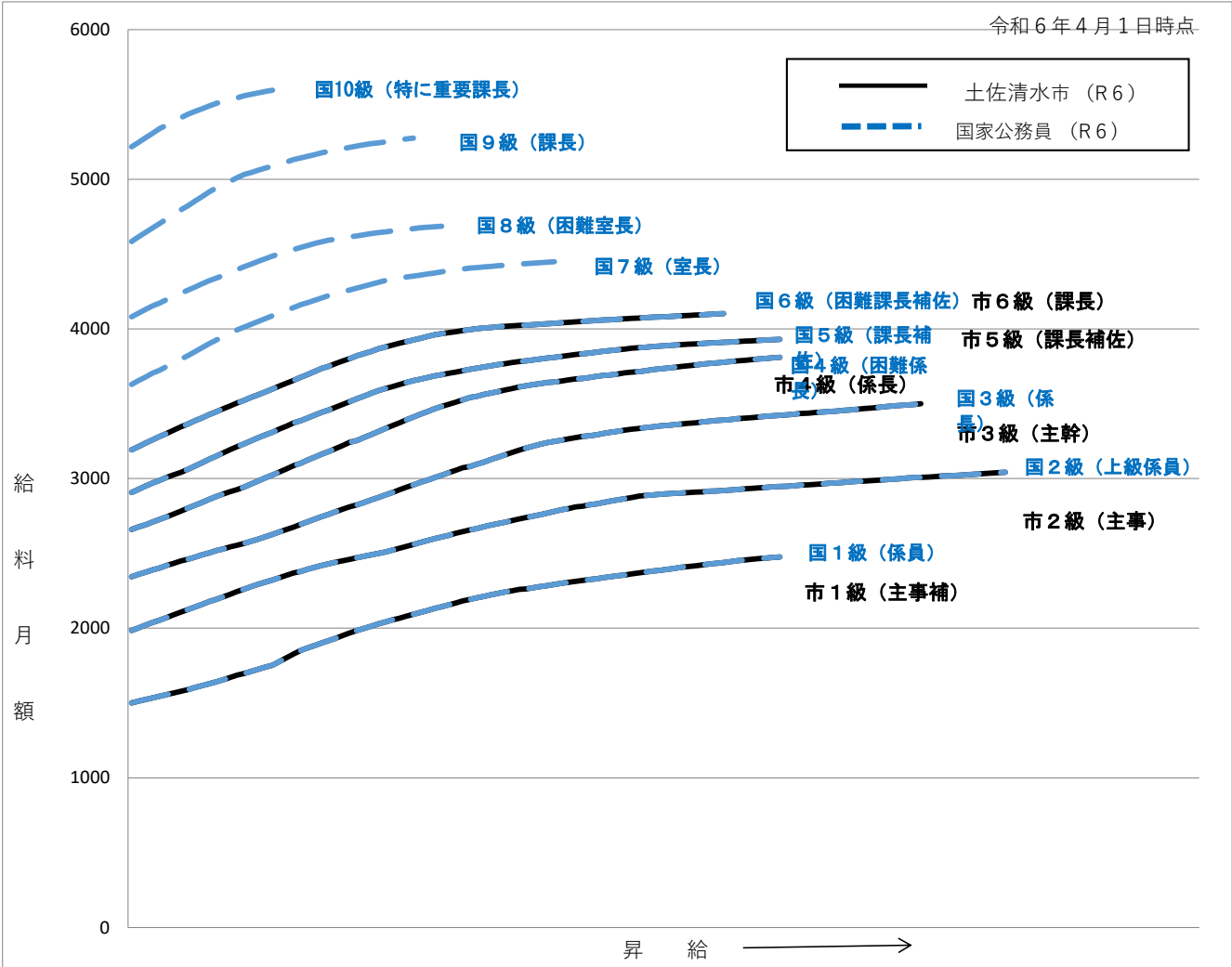
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補	人 14	% 9.5	円 162,100	円 249,400
2 級	主事・技師	人 19	% 12.9	円 208,000	円 305,200
3 級	主幹・技幹	人 31	% 21.1	円 240,900	円 351,000
4 級	係長・主任	人 42	% 28.6	円 271,600	円 382,000
5 級	課長補佐・保育園長	人 25	% 17.0	円 295,400	円 394,000
6 級	課長	人 16	% 10.9	円 323,100	円 411,300

(注)1 土佐清水市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年4月1日から令和7年3月31日までにける運用	土佐清水市		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

土佐清水市		高知県		国	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)		—	
1,466 千円		1,546 千円			
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.50 月分	1.85 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.350)月分	(0.925)月分	(####)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階・職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算5～15%		・役職加算5～20%		・役職加算5～20%	
		・管理職加算10～20%		・管理職加算10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和5年度中における運用	土佐清水市		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

土佐清水市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%)			定年前早期退職特例措置(2～45%)		
1人当たり平均支給額			14,634 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		738 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		738,000 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)				2,658 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)				17,148 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)				10.5 %
手当の種類(手当数)				8
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病人同死亡人取扱手当	行旅死亡人等を収容する作業に従事した職員	行旅死亡人等の収容作業	—	1回につき2,500円
防疫衛生手当	防疫作業等に従事した職員	防疫作業等	37 千円	1日につき1,000円
労務手当	大型重機に乗務した職員	大型重機の運転	—	1時間につき150円
小動物死体処理従事手当	犬、猫等の死体処理作業に従事した職員	犬、猫等の死体処理作業	28 千円	1日につき1,000円
夜間特殊業務手当	消防署に勤務する職員	夜間通信業務	1,197 千円	1回につき410円
救急出動手当	消防署に勤務する職員	救急業務	1,262 千円	1回につき300円又は380円又は510円
火災出動手当	消防署に勤務する職員	消防業務	43 千円	1回につき240円又は380円
潜水手当	消防署に勤務する職員	潜水業務	92 千円	1回につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	36,313 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	134 千円
支給実績(令和4年度決算)	40,583 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	148 千円

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 父母等6,500円 等	同じ		27,534 千円	278,866 円
住居手当	・借家 家賃額に応じて 27,000円を限度に支給	同じ		14,391 千円	287,822 円
通勤手当	片道2km以上の自動車等 利用者に距離により支給 公共交通機関利用の場合、 50,000円を上限に運賃を支給	異なる	・目家用車 使用の場合 距離に応じ て3,500円 ～23,300円 を支給 ・公共交通 機関利用の 場合50,000 円を上限と する	22,204 千円	110,468 円
管理職手当	課長級40,000円 保育園長32,000円	異なる		10,656 千円	426,240 円
休日勤務手当	時間単価×1.35×勤務時間	同じ		12,643 千円	225,762 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	675,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	594,000 円	985,000 円／	391,500 円
報 酬	議 長	351,000 円	545,000 円／	230,000 円
	副 議 長	297,000 円	475,000 円／	200,000 円
	議 員	270,000 円)	442,000 円／	180,000 円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合)		
	副 市 長 教 育 長	3.15	月分	
	議 長	(令和6年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.15	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×5.5×4年	14,850,000円	任期ごと
	副 市 長	給料月額×3.7×4年	8,791,200円	任期ごと
	教 育 長	給料月額×2.8×4年	6,048,000円	任期ごと
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

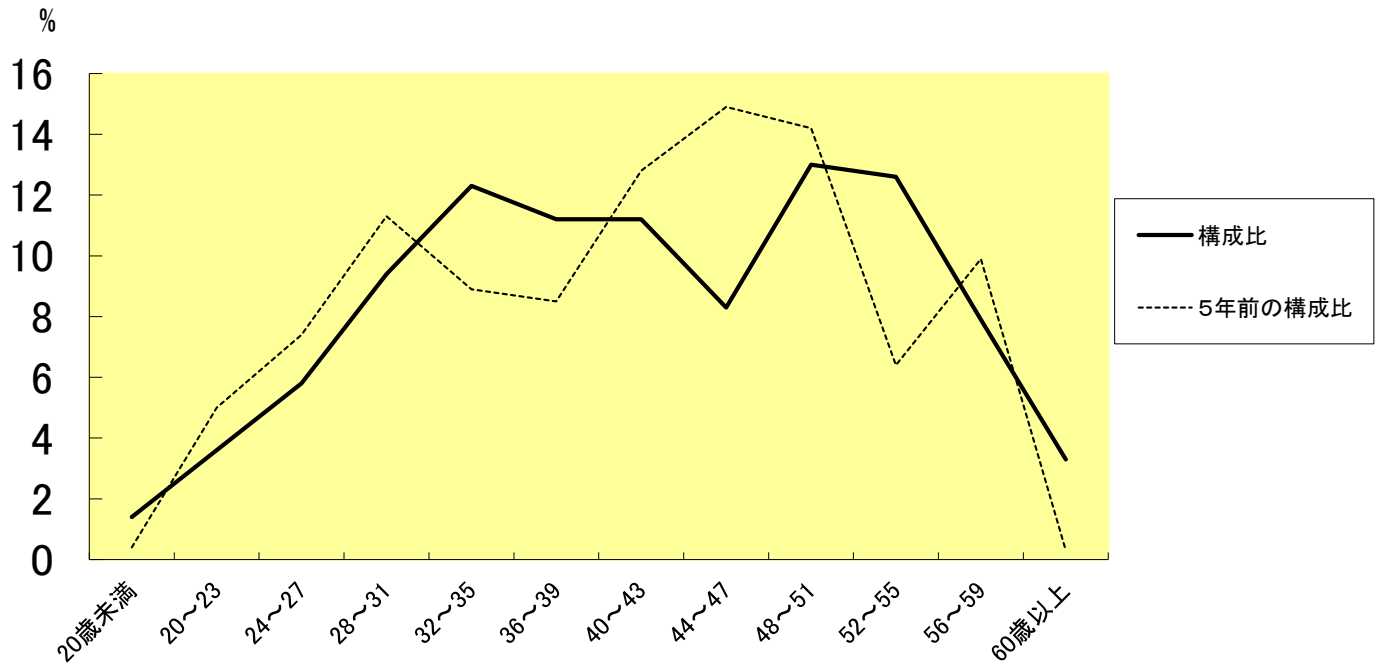
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由		
			令和5年	令和6年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0			
		総務	44	44	0			
		税務	11	11	0			
		農林水産	11	12	1			
		商工	12	11	△ 1			
		土木	12	12	0			
		民生	49	46	△ 3			
		衛生	15	14	△ 1	保健師1名退職不補充		
	小計	157	153	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 85.28 人)			
	教育部門		14	15	1			
消防部門		37	36	△ 1	欠員不補充			
小計		208	204	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 109.56 人)			
計業公 部等営 門会企	水道		7	7	0			
	その他		66	66	0			
	小計		73	73	0			
合 計			281 [360]	277 [360]	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 231.80 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	10人	16人	26人	34人	31人	31人	23人	36人	35人	22人	9人	277人

(3)職員数の推移

部 門 \ 年 度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	162	160	158	160	156	153	△ 9 △ 5.6%
教育	15	14	14	14	15	15	0 0.0%
消防	36	36	35	37	37	36	0 0.0%
普通会計計	213	210	207	211	208	204	△ 9 △ 4.2%
公営企業会計計	61	63	62	62	73	73	12 19.7
総合計	274	273	269	273	281	277	3 1.1

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に 占める職員給与費比率
年度 5	千円 289,734	千円 4,229	千円 48,942	% 16.89	% 17.05

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度 5	人 7	千円 25,789	千円 3,282	千円 11,021	千円 40,092	千円 5,727	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
土佐清水市水道事業	43.0 歳	330,200 円	461,402 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

土佐清水市水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,529 千円		1,506 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階・職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		職制上の段階・職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

土佐清水市水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%)			定年前早期退職特例措置(2～20%)		

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	221 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	32 千円
支給実績(令和4年度決算)	590 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	84 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 父母等6,500円 等	同じ		798 千円	199,500 円
住居手当	借家 家賃額に応じて27,000円を 限度に支給	同じ		204 千円	204,000 円
通勤手当	片道2km以上の自動車等 利用者に距離により支給 公共交通機関利用の場合、 50,000円を上限に運賃を支 給	同じ		348 千円	174,000 円
管理職手当	課長級40,000円	同じ		480 千円	480,000 円